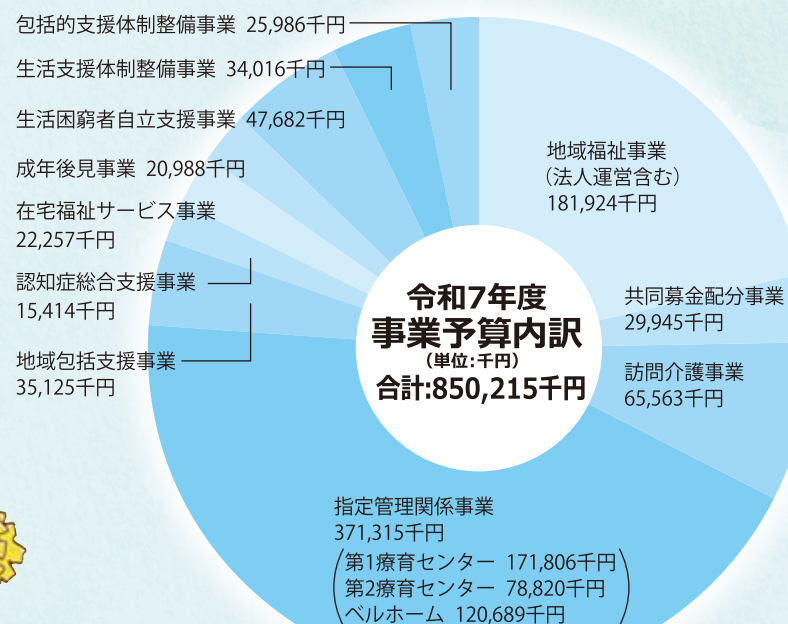


令和7年度 鈴鹿市社会福祉協議会 事業計画

地域のつながりの希薄化や少子高齢化、核家族化が進み、地域で単身世帯や孤立する人が増加しています。このように経済活動や人びとの生活様式が変化していく昨今の社会情勢のなか、市民の方々の安心・安全を守っていくことが本会の使命だと考えています。

様々な課題を抱える人や、制度の狭間にある人の支援を強化し、本会の基本理念である「誰ひとり取り残さない地域共生社会」の実現に取り組みます。



令和7年度の主な取組み

①住民主体の支え合い活動支援

地域づくり協議会等が行う「地域の支え合い活動」を支援し、地域づくり協議会、住民とともに実施地区の更なる拡充をめざします。



住民同士による付添支援

②相談ごとの受け止め

どこに相談したら良いのか、誰に相談するべきかわからない相談ごとに対して、まずはワンストップで相談を受け止め、必要な支援につなげます。

③アウトリーチ支援を通して支援の入り口をつくる

当事者自らが声をあげることができない方、声をあげるのが苦手な方、何らかの理由で相談窓口に出向くことが困難な方に対して、本会から積極的に出向いていくことで地域住民の困りごとを相談・支援につなげます。



④行政との連携による一体的な支援

多機関協働と包括的な相談支援を行政と密接な連携によって行うために市役所に駐在する、くらしサポートセンター職員がこれまでの結果から制度の狭間の課題を分析し、行政との一体的な支援策を展開します。



くらしサポートセンター

⑤子ども支援を強化します

コミュニティソーシャルワーカーの配置により、関係機関・学校等とも連携を強化し、こども支援の機会をひろげていきます。



鈴鹿市災害ボランティアセンター設置・運営訓練

⑥災害への備えを強化します

大規模災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施し、鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会の開催や本会防災委員会を設置して平時から関係機関や団体・内部での連携を図り災害時に備えます。



ベルホーム(外出活動の様子)

⑦食品アクセス確保緊急支援事業に取り組めます

現在も、様々な方々から食品の寄付等を受け、生活困窮者や子ども食堂の運営団体等は無償配布させていただいています。この食品アクセスの状況について、継続的に寄付と再分配が実施できるよう、様々な関係者のみなさまとともに、協議の場を設け、課題解決に向けての取組みを展開します。



療育センター(療育活動の様子)

⑧福祉サービス事業の取組み

指定管理事業を含む介護保険事業等の福祉事業所全体の在宅福祉サービスを一元的に管理運営する福祉サービス課については、専門的技術を有する人材の確保とともに、利用者数の増加に向けた取組みによる経営健全化と安定した福祉サービスの充実を図っていきます。

すずかのきらめき人 次号(6月20日号)より、市内のきらめき人を紹介するコーナーを新設します。

鈴鹿市社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めるために、地域のみなさまをはじめ、様々な福祉団体のほか、行政や社会福祉事業者などの協力を得ながら共に活動する民間の社会福祉団体です。私たちが日々、地域のみなさまと接する中で、自分たちの住むまちをよりよくしていきたいという熱い思いを肌で感じ、「鈴鹿にはこんなにもすてきな考え方をもつ人がいるんだ!」と感銘を受けることも多いです。

そこで新コーナー「すずかのきらめき人」を次号(6月20日号)から新設し、福祉のまちづくりに取り組み、輝いているすてきな方々をご紹介します。次号をお楽しみに!



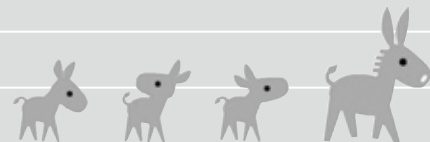
令和7年度 第1回『認知症サポーター養成講座』

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で支える「認知症サポーター」を養成する講座です。「認知症の方にどう接したらいいのか?」、「自分事として正しく認知症を知っておきたい」、「自分に何かできることはないかな?」と感じている方にとって、この講座が少しでもお役に立てればと思います。

日 時	6月25日(水) 9時30分～11時00分 (受付9時00分～) ※第2回は同内容で令和8年1月に開催予定
場 所	社会福祉センター 2階 大会議室
対 象	市内に在住、在勤、在学の方
内 容	認知症についての基礎知識(症状、接し方、施策など)
講 師	鈴鹿市認知症地域支援推進員 社会福祉士 内山 昂貴
受 講 料	無料
定 員	50人程度(先着順)
申 込 締 切	6月20日(金)
申 込 方 法	右記Googleフォーム または電話
お 問 合 せ 先	鈴鹿市認知症地域支援推進員 (TEL 059-367-7770)



申込フォーム



福祉の就職フェアinみえ

福祉・保育の仕事をお探しの方を対象に、合同就職説明会が開催されます。

日 時	6月22日(日) 13時00分～15時30分
会 場	メッセウイングNHW (津市北河路19-1)
参 加 法 人	88法人
対 象	福祉・保育の職場に就職希望、または関心のある学生・一般の方
申込先・お問合せ先	三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター TEL 059-227-5160 HP https://jinzai.miewel-l.com



ふれあいふくし総合相談のご案内

弁護士相談	遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談／第1・第4土曜日13時～15時30分 第2水曜日10時30分～12時 要予約
司法書士相談	財産(不動産・登記等)に関することについて／第3土曜日13時～15時 要予約
心配ごと相談	日常の悩み事について／毎週月曜日13時～15時 ※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。 ■善意の寄付・香典返しのご寄付について■ 詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会まで TEL:059-382-5971



有料広告

※有料広告掲載に関するお問合せは、総務管理グループ(TEL:059-382-5971)へ。内容に関する責任は広報主に帰属します。

家族葬 **35万円** 福祉葬祭

さいれい福祉会館 0120-67-8881

ゴミ(一般・産廃)のことなら…なんでも!

きれいリサイクル 事業部

〒513-0018 三重県鈴鹿市上田町192-2
TEL:059-374-4444

<http://www.kirei.or.jp>



No.472
発行日 令和7年5月20日



公式HP



公式Instagram

編集・発行所
社会福祉法人
鈴鹿市社会福祉協議会

〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1
TEL:059-382-5971/FAX:059-382-7330
URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp/>

令和7年度 社協会員のご案内

○社協会員制度とは

鈴鹿市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、日々地域のみなさまと一緒に地域福祉活動に取り組んでいます。

本会の事業は、市からの補助金・委託金や、在宅福祉サービス事業による報酬、地域のみなさまからの寄付金などを財源に運営していますが、今後、事業の自主性を高めるために自主財源の確保が重要となっています。そのため本会では、地域のみなさまが地域福祉活動にご参加いただく活動の一環として、社協会員制度を設けています。

地域福祉を応援するサポーター(社協会員)を募り、会員として納めていただいた会費が地域福祉を推進するための貴重な財源となり、資金面で地域福祉活動を支援することで福祉のまちづくりに貢献していただける取り組みです。

鈴鹿市の地域福祉の推進・充実のため、みなさまのご協力をお願いいたします。

○会員種別 ※年度毎の更新制となります(4月1日～3月31日)

個人会員 10 1,000円 地域住民等の個人の方にご加入いただく会員です	団体会員 10 3,000円 福祉施設や団体に ご加入いただく会員です	企業・法人会員 10 5,000円 企業や法人にご加入いただく会員です
---	--	---

○会費の使途(例) ※下記の事業の他にも様々な地域福祉事業に会費を活用しています。

福祉教育の推進 鈴鹿市の将来を担うこどもたちの育成支援事業を行います	ボランティア活動への支援	災害・防災への取り組み 地域住民を主体とした災害ボランティアの活動支援や災害に備えた事業に取組みます
--	---------------------	--

入会方法 入会を希望される方(個人・団体・企業)は、右の受付フォームにて入会手続きをお願いいたします。 ※会費の納入は、鈴鹿市社会福祉センター窓口(下記住所)または振込みでの対応が可能です。詳しくは下記にお問合わせください。	 受付フォーム
お問合せ先 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課地域共生推進グループ 〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1 (鈴鹿市社会福祉センター内) TEL:059-382-5971 mail:s.kikakusoumu@suzuka-shakyo.or.jp	